

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

目次

○ 福島県監査委員  
監査公表

## 福島県監査委員

### 監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成29年11月14日

福島県監査委員 長 尾 トモ子  
福島県監査委員 古 市 三久  
福島県監査委員 美 馬 武千代  
福島県監査委員 菅 家 惣一郎

- 1 監査実施期間 平成29年8月29日～平成29年10月18日
- 2 監査対象機関 本庁15か所、公所14か所
- 3 監査の結果  
監査は、平成28会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
総務部	平成29年10月17日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年8月29日 ～ 平成29年9月7日
県北地方振興局	平成29年9月12日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年8月3日 平成29年8月4日
県南地方振興局	平成29年9月6日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月3日 平成29年8月4日
会津地方振興局	平成29年8月31日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年7月18日 平成29年7月19日

南会津地方振興局	平成29年9月1日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年7月13日 平成29年7月14日
相双地方振興局	平成29年9月8日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月1日 平成29年8月2日
いわき地方振興局	平成29年8月29日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年7月26日 平成29年7月27日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 県税窓口での現金取扱いにおいて、著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

県税窓口での現金取扱いにおいて、平成28年5月16日に45,400円超過の過誤収納金が発生している。さらに、一連番号を付している納付（納入・払込）書及び領収済通知書の一部に確認できないものがある。

「是正・改善等の意見」

窓口における現金の取扱いに当たっては、関係規程に基づき適正に行うこと。  
(いわき地方振興局)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 県税領収書の受払いについて、滞納処分徴税吏員任命簿兼県税領収証書受払簿に記載していないものがある。(県北地方振興局)
- ・ 県税窓口での現金取扱いにおいて、10,000円超過の過誤収納金が発生している。(会津地方振興局、相双地方振興局)
- ・ 建築設計業務委託契約書に基づく契約保証金159,300円について、委託業務完了後5か月経過してから還付している。(会津地方振興局)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 危機管理部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
危機管理部	平成29年10月18日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年9月8日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 企画調整部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
企画調整部	平成29年10月13日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月30日 ～ 平成29年9月8日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 委託契約に関する書類が所在不明になっているものがある。(企画調整総室)
- ・ 県外出張時に前渡資金及びガソリン用プリペイドカードを亡失した。(企画調整総室)

(4) 生活環境部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
生活環境部	平成29年10月10日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年8月23日 ～ 平成29年8月25日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
 指導事項  
 ・看板の購入事務において、担当者が決裁を受けずに発注し、代金の支払いを  
 自費で行った。(環境共生総室)

## (5) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
保健福祉部	平成29年10月10日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月17日 ～ 平成29年8月29日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適  
 正な事務処理に努めること。

## 指摘事項

- ・肝炎治療特別促進事業に係る医療費自己負担限度額の認定事務について、制  
 度の取扱いによることなく、長期間にわたり誤った認定事務処理を行って  
 おり、事務事業執行体制に適切を欠いている。

## 「事実」

肝炎治療特別促進事業に係る医療費自己負担限度額の階層区分を認定する  
 に当たり、平成22年度税制改正に伴う影響緩和措置を講ずべきところ、具体  
 的な事務処理方法を示すマニュアルを改正せず、長期間にわたり誤った認定  
 事務処理を行っていた。

その結果、平成25年5月から平成29年5月までの間、計27件(実人数20名)  
 を誤認定し、そのうち17名が本来、助成の対象であった医療費を合計で834,330  
 円(延べ82月分)過大に負担していた。

## 「是正・改善等の意見」

肝炎治療特別促進事業に係る医療費自己負担限度額の認定に当たっては、  
 チェック体制を強化するとともに、関係規程に基づき適正に行うこと。

(健康衛生総室)

## (6) 商工労働部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
商工労働部	平成29年10月6日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年8月17日 ～ 平成29年8月22日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適  
 正な事務処理に努めること。

## 指摘事項

- ・ハイテクプラザの機器使用料及び手数料の料金設定において、条例と施行規  
 則の内容に整合性を欠き、料金収入に適正を欠くものがある。

## 「事実」

平成28年4月1日から新たに設定したハイテクプラザの機器利用者等から  
 徴収する使用料及び手数料について、福島県ハイテクプラザ条例に定める上  
 限額を超えた料金を施行規則で設定したため、結果的に条例に定める上限額  
 を超えて徴収した210,910円を還付している。

## 「是正・改善等の意見」

使用料及び手数料の設定に当たっては、関係規程の整合性を取りつつ、適  
 正に行うこと。

(産業振興総室)

## (7) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
農林水産部	平成29年10月12日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月17日 ～ 平成29年8月31日

県中農林事務所	平成29年9月13日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年7月6日 平成29年7月7日
いわき農林事務所	平成29年8月29日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年7月4日 平成29年7月5日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(8) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
土木部	平成29年10月12日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年8月17日 ～ 平成29年8月30日
県北建設事務所	平成29年9月12日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年8月1日 平成29年8月2日
会津若松建設事務所	平成29年8月31日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年7月11日 平成29年7月12日
南会津建設事務所	平成29年9月1日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成29年7月11日 平成29年7月12日
相双建設事務所	平成29年9月8日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年7月26日 平成29年7月27日
富岡土木事務所	平成29年9月4日	柳沼 純子	美馬武千代	書面監査	平成29年7月6日 平成29年7月7日
いわき建設事務所	平成29年8月30日	柳沼 純子	菅家惣一郎	実地監査	平成29年7月20日 平成29年7月21日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 公用車の修繕料の支払事務に著しく適切でないものがある。

「事実」

公用車6台の車検点検に当たって執行伺書又は修繕調書を作成せず発注し、受注者から請求があったにもかかわらず、合計438,116円の支払手続を行っていなかった。

「是正・改善等の意見」

公用車の車検点検事務に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、組織内で情報共有を図りチェック体制を強化すること。

(富岡土木事務所)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 平成28年度第1回福島県建築士審査会の委員報酬について、履行確認から3か月以上経過して支出している。(建築総室)
- ・ 平成28年8月6日に実施した庁舎修繕工事について、平成29年3月に修繕調書を作成し、同年4月に支払いを行っている。(南会津建設事務所)
- ・ 解約した借上公舎の解約返戻金を3か月以上経過して収入調定している。(いわき建設事務所)
- ・ 借上公舎の契約更新において家財保険料等の支出を失念し新規加入契約となったため、更新した場合よりも多額の保険料を支払っている。(いわき建設事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (9) 出納局

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
出納局	平成29年10月10日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年9月1日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (10) 議会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
議会事務局	平成29年10月10日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月21日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (11) 教育委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
教育庁	平成29年10月18日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年8月31日 ～ 平成29年9月11日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (12) 公安委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
警察本部	平成29年10月17日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年9月1日 ～ 平成29年9月11日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
指導事項

- ・自動販売機設置に係る建物賃貸借契約において、平成28年度から契約業者が変更になったが管理経費の納入義務者を変更せず前年度の業者としていた。

(警務部)

## (13) 監査委員

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
監査委員事務局	平成29年10月18日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年9月11日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (14) 人事委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
人事委員会事務局	平成29年10月17日	宮下 雅志	菅家惣一郎	実地監査	平成29年9月11日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (15) 労働委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
労働委員会事務局	平成29年10月6日	柳沼 純子	美馬武千代	実地監査	平成29年8月31日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。  
(監査総務課)